

令和 7 年度 施策評価表

第 4 章『みどりあふれる持続可能なエコタウン』

まちづくりの目標	エネルギーや資源を多量に消費する浪費型の生活を見直し、人と自然がともに生きる、みどりあふれる持続可能なまちをめざします。
分野別計画・指針	所沢市マチごとエコタウン推進計画(第3期所沢市環境基本計画)、所沢市地球温暖化対策実行計画、所沢市環境教育等に関する行動計画、所沢市気候変動適応計画、所沢市公共施設等環境配慮推進ガイドライン、第三次不老川生活排水対策推進計画、所沢しみどりの基本計画、所沢市水とみどりがつくるネットワーク計画、生物多様性ところざわ戦略、公共施設緑化ガイドライン みどり つなぐまち 所沢、所沢市一般廃棄物処理基本計画

第1節	低炭素社会	
関係所属	マチごとエコタウン推進課、河川課	

施策に対する市民満足度・要望度 (「令和6年度所沢市市民意識調査」の結果)※回答数:2,264人	満足、まあまあ満足と回答した人数	満足度	力を入れてほしいと回答した人数	要望度
「低炭素社会」 市は地球温暖化防止や環境配慮に熱心である	319	14.1%	353	15.6%

評価指標の達成状況	指標名	単位	(H28)現状値	R6年度目標値	R6年度実績	達成状況	
	市域における温室効果ガス排出量の削減率	%	4.8	16.1	32.8 (R5実績)	○	

事業目標の達成状況

基本方針		事業目標		単位	現状値	R6年度目標値	R6年度実績	達成状況	
4-1-1	地球温暖化緩和策の推進	市の事務事業から発生する温室効果ガスの削減率		%	(H28) 15.2	28.6	72.9 (R5実績)	○	
4-1-2	エネルギー使用に伴う環境負荷の低減	市域における再生可能エネルギー設備の総出力		MW	(H28) 33.6	42.6	45.4 (R5実績)	○	
4-1-3	気候変動の影響への適応	雨水流出抑制指導による施設の設置割合		%	(H29) 100	100	100	○	

節の基本方針への取り組み状況

◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り

○環境省による地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)の採択を受け、令和6年度から5年間の事業期間において、家庭及び事業者向けの再エネ・省エネ機器導入への補助及び第2一般廃棄物最終処分場への太陽光発電設備導入への補助が決定した。これにより、非FIT太陽光発電設備及び蓄電池の導入に対する従来のスマートハウス化推進補助金に上乗せした補助、また事業者の省エネ機器(空調・LED)導入に対する補助を開始した。

○令和6年度スマートハウス化推進補助金については、家庭1,640件、事業者、自治会4件に補助金を交付し、合計昨年度の約2.4倍となる約1,750tのCO₂削減を図った。

○市内の事業者や団体等で構成する「所沢市脱炭素経営ネットワーク会議」において、脱炭素経営ネットワーク交流会や二酸化炭素排出量可視化事業等を実施し、市内事業者等の脱炭素経営への機運を醸成した。

○市民フェスティバルや環境講演会などで、環境に関する普及啓発を行うだけでなく、発表や運営等を通じて未来を担う学生との連携を深めた。

○再エネの創出、電力使用に伴う二酸化炭素排出量削減及び災害時のエネルギー供給機能を発揮させることを目的として、環境省の補助金の採択を受けた3施設(松井まちづくりセンター、保健センター、収集管理事務所)について、設計・施工・維持管理業務を含めた10年間の包括リース契約を締結した。

○市の施設から排出される温室効果ガスについては、「(株)ところざわ未来電力」を通じた環境にやさしい電力の利用、太陽光発電やごみ焼却発電等による自家消費の継続的な実施及び各施設における省エネ機器の導入等により、前年度から約700t削減(令和5年度実績)することができた。

○開発事業による雨水の流出を抑制するため、開発事業者に対し雨水抑制施設設置の行政指導を行い、完了検査を実施した全ての開発事業(65件)で設置された。

◆ 前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、その理由・分析

今後の方向性 ◆「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容 ○重点対策加速事業による非FIT太陽光発電設備及び蓄電池導入への上乗せ補助や事業者の省エネ機器(空調・LED)導入に対する補助、初期費用ゼロ円太陽光補助事業、また従来のスマートハウス化推進補助事業等を着実に実行することでさらなる市域の脱炭素化を促進する。 ○更なる公共施設の省エネ及び再エネ導入を推進するべく、公共施設LED一括導入事業の調査、検討を進めるとともに、環境省の補助金を活用し、リース方式を採用した6公共施設へ太陽光発電設備を導入する。 ○「所沢市脱炭素経営ネットワーク会議」等の取り組みにより醸成された機運をさらに活性化させるため、ダイアプランの枠組み等も活用した脱炭素経営支援体制の構築を進めるなど、市内事業者における脱炭素経営移行をより一層後押ししていく。 ○河川・水路の氾濫等の軽減及び地下水の涵養を図るため、継続して開発業者に対し雨水抑制施設の設置を指導する。 ◆ 前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容			
SDGsへの貢献			
1 貧困をなくそう		10 人や国の不平等をなくそう	
2 飢餓をゼロに	レ	11 住み続けられるまちづくりを	
3 すべての人に健康と福祉を		12 つくる責任 つかう責任	
4 質の高い教育をみんなに	レ	13 気候変動に具体的な対策を	
5 ジェンダー平等を実現しよう		14 海の豊かさを守ろう	
6 安全な水とトイレを世界中に		15 陸の豊かさを守ろう	
レ 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに		16 平和と公平をすべての人に	
8 働きがいも経済成長も	レ	17 パートナーシップで目標を達成しよう	
9 産業と技術革新の基盤を作ろう			
評価日	R7.7.31	記入者職氏名	環境クリーン部次長 大久保 千明 建設部次長 吉田 進一

◆「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容

- 里山保全地域等の地域制緑地の指定を進め、特に保全が必要な緑地は公有地化を図る。
- みどりのパートナー制度への登録者を引き続き募るとともに、知識技能の向上のための講座を実施し、活動を支援する。
- 水辺のサポーター事業及びふるさとの川再生事業については、PR活動を推進し、協力団体数の増加を図る。
- 砂川堀の水辺保全を目的として、川沿いに自然と調和した散策路の整備を進める。
- 都市公園整備を推進し、用地取得の交渉等を継続的に進めるとともに、計画的に整備を進める。
- 埼玉県が策定した「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき、防除対策を実施し、生活被害の軽減に努める。

◆前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容

- 天候等の事情はやむを得ない部分もあるが、イベント自体のマンネリ化から参加者数が伸び悩むことも考えられるため、子どもから大人まで何人も参加したくなるようなイベントとなるよう内容の見直しを図っていく。
- 登録を希望する団体や支援を希望する団体の把握に努め、登録に向けた働きかけを行っていく。
- 引き続き地権者と交渉に努めるとともに、区画整理事業等による公園・緑地整備を進めていく。

SDGsへの貢献			
1 貧困をなくそう		10 人や国の不平等をなくそう	
2 飢餓をゼロに		レ	11 住み続けられるまちづくりを
3 すべての人に健康と福祉を		12 つくる責任 つかう責任	
4 質の高い教育をみんなに		レ	13 気候変動に具体的な対策を
5 ジェンダー平等を実現しよう		14 海の豊かさを守ろう	
6 安全な水とトイレを世界中に		レ	15 陸の豊かさを守ろう
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに		16 平和と公平をすべての人に	
8 働きがいも経済成長も		レ	17 パートナーシップで目標を達成しよう
9 産業と技術革新の基盤を作ろう			
評価日	R7.7.31	記入者職氏名	環境クリーン部次長 大久保 千明 建設部次長 吉田 進一 建設部公園担当参事 相沢 渉

第3節	循環型社会							
関係 所属	資源循環推進課、東部クリーンセンター							

施策に対する市民満足度・要望度 （「令和6年度所沢市市民意識調査」の結果）※回答数:2,264人			満足、まあまあ満足と回答した人数	満足度	力を入れてほしいと回答した人数	要望度
「循環型社会」 ごみの減量と資源化の取組が充実している			734	32.4%	474	20.9%

評価指標の 達成状況	指標名	単位	(H29) 現状値	R6年度 目標値	R6年度 実績	達成 状況	
	市民1人1日あたりのごみの排出量	g/人・日	580.0	575.6	529.1	○	

事業目標の達成状況								
基本方針		事業目標	単位	(H29) 現状値	R6年度 目標値	R6年度 実績	達成 状況	
4-3-1	『もったいない』社会の形成	総ごみ量に対するリサイクル率	%	28.9	32.4	30.3	×	
4-3-2	ごみ処理の低炭素化の推進	ごみ焼却発電による場内電気使用量賄率	%	73.83	100	100	○	
4-3-3	ごみの適正な処理の推進	不法投棄物量	t	26.0	23.2	7.6	○	

節の基本方針への取り組み状況							
◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り							
○所沢市における一般廃棄物の処理にかかる基本的な方針を定める「所沢市一般廃棄物処理基本計画」を改訂し、所沢市廃棄物減量等推進審議会が計画に沿った具体的な施策についての審議を進めた。							
○今後、更新時期を迎える西部クリーンセンターについて、所沢市・入間市ごみ共同処理施設整備検討会において、ごみ共同処理施設の整備を進めるか否かについて検討し（開催回数:検討会1回、幹事会3回）、協議の結果、所沢市・入間市によるごみ共同処理施設の整備を行わないとの結論に至った。							
○市有施設29箇所にウォーターサーバー（32台）を設置し、マイボトルの利用を促進することでペットボトルの削減を図った。							
○食品ロスを抑制するため、6月に本庁舎1階市民ホールにてパネル展示を開催するとともに、広報とところざわ1月号において食品ロス特集ページを掲載する等の啓発活動を行った。また、コンビニやスーパーに協力をいただき、「食品のてまえどり」の啓発も行った。							
○生ごみ処理機等の購入補助に係る予算を増額し、生ごみの減量・資源化を推進した。							
○第2一般廃棄物最終処分場の令和7年10月の供用開始に向けて、令和5年4月から、廃棄物を安全に貯留する被覆施設工事や遮水工事などを継続して実施した。また、周辺整備事業として第2一般廃棄物最終処分場南側道路の拡幅整備、南永井下組自治会館建設予定地や市道2-406号線拡幅整備用地の測量業務などを実施した。							
○第2一般廃棄物最終処分場の令和7年10月の供用開始に備え、令和12年度末までの包括運営業務委託契約を締結した。							
○東部クリーンセンターのごみ焼却発電により、場内の電力を賄うとともに、節電等を図ることで6,745,890kWhの電力を売電した。							
◆ 前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、その理由・分析							
○総ごみ量に対するリサイクル率の未達成については、集団資源回収の収集量が減少したことが原因と考える。							

今後の方向性			
◆「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容 ○更なるごみの減量化・資源化を図るため、その方策を市民と共に検討する。併せて食品ロスの削減、古紙・古布の資源化等について、引き続き啓発を行い、「もったいない」の心を醸成する。 ○事業系ごみ削減の取組として、市内事業者から排出される資源化可能な古紙を回収業者の協力を得て、ごみの減量・資源化を図る。 ○ごみ処理の適正処理を確保し、効果的・効率的な処理を推進するため、東西クリーンセンターにおいて長期包括運営委託の確実な履行等を行う。 また、第2一般廃棄物最終処分場の整備を進め、令和7年10月の供用開始に向け適正な運営業務を行うための準備をする。 ○安定的なごみ収集運搬体制を確保するとともに、高齢者等に対するふれあい収集を実施するため、収集運搬業務委託と清掃等現業業務による体制を維持する。 ◆ 前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容 ○集団資源回収のメリットについて周知し、行政に代わる資源回収も含めた啓発を実施する。また、雑がみの分別や家庭での生ごみ処理機の使用等についても周知啓発を図る。 ○剪定枝の資源化等による焼却量の減量を推進する。			
SDGsへの貢献			
	1 貧困をなくそう		10 人や国の不平等をなくそう
	2 飢餓をゼロに	レ	11 住み続けられるまちづくりを
	3 すべての人に健康と福祉を	レ	12 つくる責任 つかう責任
レ	4 質の高い教育をみんなに		13 気候変動に具体的な対策を
	5 ジェンダー平等を実現しよう	レ	14 海の豊かさを守ろう
	6 安全な水とトイレを世界中に		15 陸の豊かさを守ろう
レ	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに		16 平和と公平をすべての人に
	8 働きがいも経済成長も	レ	17 パートナーシップで目標を達成しよう
	9 産業と技術革新の基盤を作ろう		
評価日	R7.7.31	記入者職氏名	環境クリーン部次長 大久保 千明 環境クリーン部資源循環推進担当参事 山屋 貴裕

第4節	大気・水環境等						
関係所属	環境対策課、生活環境課						
施策に対する市民満足度・要望度 （「令和6年度所沢市市民意識調査」の結果）※回答数：2,264人		満足、まあまあ満足と回答した人数	満足度	力を入れてほしいと回答した人数	要望度		
「大気・水環境等」 身のまわりで空気や水の汚染、騒音、悪臭などを感じない		959	42.4%	524	23.1%		
評価指標の達成状況	指標名	単位	(H29)現状値	R6年度目標値	R6年度実績	達成状況	
	大気環境にかかる環境基準の達成率	%	86.4	100.0	86.4	×	
事業目標の達成状況							
基本方針		事業目標	単位	(H29)現状値	R6年度目標値	R6年度実績	達成状況
4-4-1	大気環境の保全	大気規制対象事業所のばい煙にかかる排出基準適合率	%	100	100	100	○
4-4-2	水環境等の保全	水環境にかかる環境管理目標の達成率	%	100	100	100	○
4-4-3	土壌・地盤環境の保全	汚染拡散防止率	%	87	100	100	○
4-4-4	生活環境対策の推進	苦情相談解決率	%	93.2	95.0	98	○
4-4-5	化学物質の環境リスクの管理	化学物質排出量	t	26.5	25.1	15.9	○
節の基本方針への取り組み状況							
◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り ○大気環境の常時監視を行うとともに、発生源となりうる事業所への立入検査や指導等を行った。 ○河川や地下水の水質汚濁の状況を監視、測定するとともに、発生源となりうる事業所への立入検査や指導等を行った。 ○土壌汚染対策や土砂の堆積規制等を行った。 ○騒音・振動・悪臭等の公害苦情相談を実施し、早期解決に努めた。 ○化学物質による環境への影響を未然に防止するため、関係法令に基づき、事業者による化学物質の自主的な管理を推進した。 ○東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質による環境へのリスクに対応するため、引き続き監視業務を行った（年4回）。 ◆ 前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、その理由・分析 ○大気環境にかかる環境基準の達成率については、市内3地点で測定しているオキシダント濃度が環境基準未達成となっている。原因物質の1つである揮発性有機化合物（VOC）の種類や発生源が多様であり、全国的に環境基準の達成状況が依然として極めて低い水準となっている。							
今後の方向性							
◆ 「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容 ○大気汚染や水質汚濁について、引き続き状況を監視・測定するとともに、発生源となり得る事業者への立入検査・指導を実施する。 ○河川水質については、定期的なパトロールや、市民団体による水質改善事業の推進を行い、水質改善に取り組んでいく。 ○土壌汚染対策についても引き続き法令に基づき監視する。 ○騒音・振動・悪臭等については、発生自体を減らしていくために、引き続き啓発活動を実施する。 ○市内で使用されている化学物質について、PRTR制度に基づき、化学物質の性状及び管理、排出状況などの情報を把握し、市民に公表する。 ○アスベスト対策については、大気汚染防止法の改正などを踏まえ、関係者への周知や指導等を適切に進めていく。 ◆ 前年度の評価指標・事業目標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容 ○オキシダント濃度については、工場・事業場などの排出ガス対策、低公害車の普及啓発等を総合的に推進することでさらなる改善を目指す。							

SDGsへの貢献			
	1 貧困をなくそう		10 人や国の不平等をなくそう
	2 飢餓をゼロに	レ	11 住み続けられるまちづくりを
レ	3 すべての人に健康と福祉を	レ	12 つくる責任 つかう責任
	4 質の高い教育をみんなに		13 気候変動に具体的な対策を
	5 ジェンダー平等を実現しよう	レ	14 海の豊かさを守ろう
	6 安全な水とトイレを世界中に	レ	15 陸の豊かさを守ろう
	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに		16 平和と公平をすべての人に
	8 働きがいも経済成長も	レ	17 パートナリーシップで目標を達成しよう
	9 産業と技術革新の基盤を作ろう		
評価日	R7.7.31	記入者職氏名	環境クリーン部次長 大久保 千明